

摂南大学はハラスメントからあなたを守ります！！

摂南大学では、すべての学生および教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることなく安心して就学または就業ができる環境を整えることを目的として、人権侵害の防止とその対策に取り組んでいます。

このことは、「学校法人常翔学園行動規範」として宣言するとともに、「人権侵害の防止に関する規定」として制定しています。

また、人権侵害に関する相談に対応するために、「摂南大学人権侵害防止委員会」のもとに「人権侵害防止相談員（以下「相談員」といいます）」を配置しています。

人権侵害を受けたと感じたときは、一人で悩まずに相談員に相談してください。相談を受けた相談員は、あなたの意見を最大限に尊重しながら、問題の解決に向けて親身になって一緒に解決方法を考えます。

●学生相談窓口【人権侵害防止相談員】※いずれの相談員にも相談可能です。

校地	相談員	場所	ダイヤルイン番号等
寝屋川校地	湯浅 恵造	1号館9階 理工学部 湯浅教授室	072-839-9452(学生課) SETSUNAN.Gakusei@joshu.ac.jp
	池田 景子	7号館4階 国際学部 池田准教授室	
	三木 僚祐	11号館7階 経営学部 三木准教授室	
	萩原 佐織	11号館9階 法学部 萩原(佐)准教授室	
	野口 義直	1号館7階 経済学部 野口准教授室	
	竹端 佑介	3号館3階 現代社会学部 竹端准教授室	
	寺田 佳弘 木下 誠亮	2号館2階 学生部 学生課	
枚方校地	小西 元美	1号館2階 薬学部 小西教授室	072-800-1201(枚方キャンパス事務室) SETSUNAN.Hirakata@joshu.ac.jp
	入江 真理	7号館3階 看護学部 研究室14	
	成 耆政	8号館3階 農学部 成教授室	
	金谷 浩徳	1号館1階 枚方キャンパス事務室	

●教職員相談窓口

専用相談窓口を設けています。詳しくは、摂南大学ホームページ(教職員専用)をご覧ください。

※人権侵害を受けたと感じたときは、相談員のところに出向くか、電話、手紙等で連絡してください。
また、友人や知人が悩んでいるときには、相談員がいることを伝えてください。

・・・人権侵害とは？・・・

※つぎのような行為は人権侵害に該当します。

- イ. 個人の人種、性別、出自、思想・信条、障害疾病、性的指向を理由とした差別的取扱い、差別的言動を行うこと
- ロ. 職場において優位な地位を利用し、本来の業務や指導の範疇を超えて相手が望まない言動を継続的に行い、相手の人格と尊厳を傷つけること
- ハ. 個人のプライバシーを侵害したり、相手やその他の職員、学生等に不快感を与える行為、言動を行うこと
- ニ. 容姿および身体上の特徴に関する不必要な発言や性的および身体上の事柄に関する不必要な質問をすること
- ホ. 性的な言動への抗議または拒否等を行った学生および教職員に対して、不当な処分、人事考課、配置転換等の不利益を与えること
- ヘ. 相手が望まないうわさの流布や、わいせつな図画の閲覧、配布、掲示等の行為により不快感、精神的苦痛を与えたり、性的な言動により就学意欲または就業意欲を低下させ、学習環境または職場環境を悪化させること
- ト. 不必要な身体への接触に加え、相手が望まない交際や性的関係の強要によって相手を傷つけること